

## FMくしろ「市役所からこんにちは」資料（令和4年9月放送分）

放送日 令和4年9月26日（月曜日）午前10時05分～10時20分

（話題1）釧路市のDX（デジタル・トランスフォーメーション）の取組について

～釧路市公式ホームページのリニューアル

電子申請サービスの開始

釧路市LINE公式アカウントのメニュー等の充実

### 【質問：エフエムくしろ パーソナリティー】

本日の「市役所からこんにちは」は、蝦名市長、にお越しいただいております。

市長、今日は、どのようなお話しでしょうか？

### 【●回答：市長】

釧路市のDX（デジタル・トランスフォーメーション）の取組として、9月29日より予定しております、「釧路市公式ホームページリニューアル」「電子申請サービスの開始」

「釧路市公式LINEアカウントのメニューの充実」について紹介いたします。

「釧路市デジタル・トランスフォーメーション推進方針」では、『スマートフォンの中に市役所がある』を基本理念とし、本年2月には、LINE公式アカウントを開設し、子育て情報や 災害・防災情報などを発信するなど、釧路市ではスマートフォンを活用した様々な行政サービスを開始しております。

そこで、市ではスマートフォンでも快適にお使いいただけるデザインと機能が持てるよう、ホームページのリニューアルを進め、新しいホームページを、9月29日（木曜日）朝10時に公開する予定です。

### 【質問：エフエムくしろ パーソナリティー】

釧路市公式ホームページはリニューアル後、具体的にどのような点が変わるのでしょうか。

### 【●市長】

一番大きな変更点は、やはり、スマートフォンやタブレットに対応した、デザインとなることです。

現行のホームページは、スマートフォンでの閲覧でも、パソコン用の画面が表示されておりましたが、新しいホームページでは スマートフォンでもパソコンと同じデザインや機能で使いいただけるよう、1列で構成するデザインとします。

次に、高齢の方や視覚に障がいをお持ちの方など、誰もが使いやすくなるよう、背景や文字の色・大きさを変える機能、音声読み上げ機能などの補助機能を追加いたします。

さらに、より情報を探しやすくするため、トップページには直感的に情報を探せるデザイン画像やアイコンを多く利用し、検索窓の横に「よく検索されるキーワード」を表示しております。

ぜひ、スマートフォンからも、釧路市のホームページをご覧ください。

#### 【質問：エフエムくしろ パーソナリティー】

スマートフォンから釧路市公式ホームページが閲覧しやすくなることで、便利なことはありますか。

#### 【●市長】

釧路市ホームページのリニューアルにあわせ、9月29日（木曜日）より「電子申請サービス」を始めます。これは、釧路市公式ホームページから、オンラインで申請手続きができるようになるものです。

従来から、市ホームページ上でオンライン申請できる9件の手続きに加え、新たに、「児童手当等の認定請求」や「保育所施設等の利用申込」など、子育てに関する15の手続きと、「介護保険の要介護・要支援認定の申請」、「居宅介護（介護予防）福祉用具購入費の支給申請」など、介護に関する11の手続きができるようになります。

市役所内には多くの申請手続きがあり、ホームページ上でオンライン申請できる手続きは、まだ少ない状況ですが、まずは、市民の皆様によく使われる「子育て」や「介護」の手続きについて先行してオンライン化に取り組んだところです。

今後も、申請できるサービスの種類を増やしていく予定です。

#### 【質問：エフエムくしろ パーソナリティー】

なるほど。これからは一部の手続きについて、市役所に行かずに、ご家庭で、各自のスマートフォンからも申請手続きができるようになるのですね。これは便利になりますね。

#### 【●市長】

はい、そうです。

さらに9月29日（木曜日）より、釧路市LINE公式アカウントのトーク画面に表示されるメニュー等を追加し、充実させます。

これまでのメニューボタンを整理し、先ほど申し上げました 新たに開始する「電子申請サービス」のほか「当番病院」「イベント情報」「観光情報サイト」のリンクを配置するなど、

より便利で使いやすいものにします。

また、受け取りたい情報の設定につきましては、UI J ターンの情報を追加したほか、ヒグマの出没情報を地域別で選択できるようにするなど、より細かく設定できるようになります。

すでに登録（お友だち追加）済みの方は、基本受信設定から、再度、受け取りたい情報を選択してください。

今回のリニューアルを機に、まだ登録されていない方は、ぜひお友だち追加をしていただき配信される色々な情報をご利用いただきたいと思います。

【問合せ先】 情報システム課 TEL：0154-31-4510

市民協働推進課 TEL：0154-31-4504

【話題2へ】

## (話題2) 10月のイベントについて

### 【質問：エフエムくしろ パーソナリティー】

次は、どのような話題ですか？

### 【●回答：市長】

第73回「まりも祭り」が、10月8日(土曜日)と10日(月曜日)に、阿寒湖温泉地区で開催されます。

縮小開催のため例年通りの祭事は行われませんが、今年は「阿寒湖のマリモ」が、国の特別天然記念物指定70周年を迎えることから、記念講演会として「阿寒湖のマリモ特別天然記念物70年のあゆみ」を阿寒湖まりむ館で開催いたします。

日時は、10月8日(土曜日)の10時から始まり、午後1時から講演会の参加者を対象とした「まりも生息地観察会」も行われます。

定員は先着20名とし、主催者であるNPO法人阿寒観光協会まちづくり推進機構で、事前申し込みを受け付けております。

なお、10月10日(月曜日)は、縮小開催のため、地元関係者のみ参加する「マリモを送る儀式」と「マリモを湖に送る儀式」が予定されております。

### 【エフエムくしろ パーソナリティー】

ありがとうございます。市長よりご紹介いただきました「まりも祭り」のほか、次のイベントが10月に市内で開催されますので、ご紹介します。

#### 《市内開催の10月の主なイベント》

イベント名	開催日・場所	イベント概要
第74回 釧路市芸術祭	10月7日(金)～ 11月3日(木) まなぼっと幣舞・コーチャン フォー釧路文化ホール・釧路 市中央図書館・道立釧路芸術 館	釧路市内に拠点を置く文化団体が毎年文化の日までの約20日にかけて『釧路市芸術祭』として市内各所で公演や発表活動を行う。
釧路公立大学 公開講座 (3年ぶりの開催)	① 10月5日(水) 公立大学 ② 10月12日(水) 公立大学 ③ 10月19日(水) 公立大学 ④ 10月26日(水) 公立大学 ⑤ 10月21日(金) 浜中 ⑥ 10月28日(金) 釧路町 ①～④ 18時30分～20時 ⑤⑥ 18時30分～21時	テーマ：『 <u>社会知のフロンティア～過去と未来をつなぐ</u> 』 ① ⑥「ドレスデンにおけるカメラ製造業の誕生と盛衰の歴史」(白川欽哉教授) ② ⑤「障害者の情報格差～色と音から」(辻信幸教授) ③ ⑥「働き方改革は進むのか？～雇用を

		めぐる政治を考える」(千田航准教授) ④ ⑤「釧路のイメージに関する検討： カントリーイメージと消費者行動の 考え方に従って」(曾我寛人准教授)
クルーズ船入港 (今年2回目の入港)	10月14日(金) 耐震旅客船ターミナル 8時入港、18時出港	ぱしふいっくびいなす入港
ふらっとフェスタ	10月23日(日) 釧路市男女平等参画センター 10時~15時	物販・体験コーナー(工作)・子供向け ワークショップ(本読み聞かせ)等、家 族で楽しめるイベント 男女いきいき参画表彰式の開催

新型コロナウイルス感染症対策を実施しながら、皆さま、ぜひご参加ください。

【問合先】阿寒観光振興課：TEL 0154-67-2505  
NPO法人阿寒観光協会まちづくり推進機構：  
TEL 0154-67-3200

【話題3へ】

### （話題3）物価高騰対策としての「生活者・事業者支援」について

（「高齢者世帯等生活支援給付金支給事業」・「水道料金支援事業」）

#### 【質問：エフエムくしろ パーソナリティー】

市長、次は、どのようなお話しでしょうか？

#### 【●回答：市長】

新型コロナウイルス感染症がいまだ収束しない中、原油の高騰のほか、様々な物価が高騰しております。

そこで物価高騰対策として、2つの事業を紹介いたします。

はじめに、「高齢者世帯等生活支援給付金支給事業」です。

本事業では、特に大きな影響を受けることが想定される低所得の高齢の方や、障がい者世帯に対して、1世帯あたり8千円を給付支援いたします。

対象世帯は、本年9月1日の基準日において、釧路市の住民基本台帳に登録されている世帯のうち、令和4年度住民税均等割非課税世帯で、65歳以上の高齢者または、障がい者が属する世帯となっております。

実施方法は原則、申請が不要である「プッシュ型給付」を進めてまいります。

具体的には、対象世帯を抽出し、世帯主口座を把握している世帯には、振込先口座と振込予定日をお知らせした後、給付金を振込みますので、手続き申請が不要です。

10月中旬に給付金のお知らせを送付し、11月上旬から順次、支給を開始していくこととしております。

次に、「水道料金支援事業」についてです。

こちら、速やかに行うことができる支援方法として、一般家庭や、事業者の皆様の水道料金の基本料金について、令和4年の11月から令和5年の2月請求分までの4か月分を免除いたします。

一般のご家庭の場合、1か月の基本料金が1,402円ですので、4か月分で5,608円が免除されます。

事業者の皆さんの場合は、水道メーターの大きさ（水道管の太さ）である口径によって基本料金が異なりますので、免除額は11月の検針票と一緒に投函される、お知らせのチラシをご確認ください。

なお、基本料金の免除にあたっては、改めて申請の必要はなく、自動的に請求額から差し引かれることとなります。

#### 【エフエムくしろ パーソナリティー】

ありがとうございます。ただいまお話をありがとうございました、

「高齢者世帯等生活支援給付金支給事業」の詳細は、  
9月30日（金曜日）配布の広報くしろ10月号でご案内いたしますので  
そちらも、ご確認ください。

【問合せ先】介護高齢課介護保険担当 TEL：0154-31-4598  
上下水道部総務課 TEL：0154-43-2164

【終了】